

許可番号 20413000534

解体業許可証

住 所 佐賀県佐賀市東与賀町大字飯盛2634番地1

氏 名 大坪産業株式会社
代表取締役 陣内 元治

使用済自動車の再資源化等に関する法律第60条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 令和6年(2024年)7月1日
許可の有効年月日 令和11年(2029年)6月30日

1. 許可の更新の状況

令和6年7月1日 更新許可 以下余白

2. 別に受けた許可に係る許可証の提出の有無

無

この許可に不服があるときは、この許可証を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、環境大臣に審査請求をすることができます。
また、この許可を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、佐賀県を被告（被告の代表者は、佐賀県知事です。）として訴訟を提起することができます。